

第2回教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月18日(月) 開 会：14時30分
閉 会：15時15分
- 2 場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所 2F共用会議室G
- 3 出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員 大野泰生委員 片山研治委員
- 4 説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長
出席した者 学校給食課長 中央図書館長 新南陽総合出張所次長 鹿野総合出張所次長
- 5 書 記 教育政策課課長補佐、教育政策担当係長
- 6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第5号 平成30年度周南市一般会計補正予算要求について
3	議案第6号 平成31年度周南市一般会計予算要求について
4	議案第7号 和解することについて

- 7 委員会協議会 (1) 3月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 中央図書館の愛称決定について
(報告者：中央図書館)
- (3) 市内小中学校卒業式告示について
(報告者：学校教育課)
- (4) 「いじめに係る重大事態に関する調査の結果についての報告」について
(報告者：学校教育課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「平成31年第2回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の会議録署名委員は、池永委員さんと大野委員さんをお願いいたします。

2	議案第5号 平成30年度周南市一般会計補正予算要求について
---	-------------------------------

教育長

続いて日程第2、議案第5号「平成30年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題といたします。

この件については、各課から説明をお願いいたします。

まず、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書1ページ、議案第5号、平成30年度周南市一般会計補正予算要求についてご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものでございます。

議案書3ページから7ページをご覧ください。

今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で5千762万5千円を、歳出予算で1億371万7千円を、それぞれ減額する補正について、法の規定に基づき、市長に意見を申し出るものでございます。

それでは、議案書3ページ以降の補正予算事項別明細書の右端の欄に所属課を表記しておりますが、各事業費に係る補正予算の詳細につきまして、各課よりご説明いたします。

まず、教育政策課の所管事務に係る歳出予算の補正でございます。

4ページをお願いします。

「教育費」「教育総務費」「事務局費」の職員給与費等の70万5千円、及び、次の特別職給与費等の5万5千円のそれぞれの増額でございますが、これは、教育政策課、学校教育課等の一般職の職員並びに特別職であります教育長の給与に係る人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

次に、「教育費」「教育総務費」「事務局費」の奨学金貸付等基金事業費の扶助費に係る72万円の減額でございます。これは、当初予算において、一人あたり月額1万円を給付いたします修学支援奨学金の対象人数を10名と見込み、120万円を計上しておりましたが、最終的に給付の対象者が4名となりましたことから、6名分の経費であります72万円を減額するものでございます。

次に、「教育費」「小学校費」「小学校建設費」の小学校改修事業費に係る工事請負費の742万円の減額でございますが、これは、久米小学校増築事業に関する倉庫建設工事等の事業の完了に伴う事業費の清算によるものでございます。

5 ページをお願いします。

中段に記載しております、「教育費」「中学校費」「中学校建設費」の中学校改修事業費に係る工事請負費の550万6千円の減額でございますが、これは、周陽中学校管理特別教室棟屋根防水改修工事等の事業の完了に伴う事業費の清算によるものでございます。

また、その下に記載しております、中学校普通教室空調設備整備事業費に係る委託料の1千615万7千円と工事請負費4千102万2千円のそれぞれの減額補正でございますが、これは、市内中学校空調機設置設計業務委託及び太華・岐陽・周陽・富田・熊毛の5つの中学校への空調機設置工事の事業の完了に伴う事業費の清算によるものでございます。

以上で、歳出予算についての説明を終わります。

次に、歳入予算でございます。ページ戻って3ページをお願いいたします。

「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「中学校費補助金」の52万円の増額でございます。これは、先程ご説明いたしました、5つの中学校への空調機の設置にあたりましては、その財源に、国の補助金であります「学校施設環境改善交付金」を充当しており、このたびの対象事業費の確定に伴う補助金充当額の清算によるものでございます。

次に、「繰入金」「基金繰入金」「奨学金貸付等基金繰入金」の72万円の減額でございますが、先程ご説明いたしました、修学支援奨学金の給付対象者への支出額が確定しましたことに伴い、基金からの繰入金について減額するものでございます。

最後に、「市債」「市債」「教育債」「小学校債」の小学校改修事業の390万円の減額及び、「中学校債」の中学校改修事業の4千730万円の減額でございますが、これは、小学校並びに中学校における改修等工事、また中学校への空調設備設置工事に係る各事業費の確定に伴う地方債借入額の清算によるものでございます。

これに伴いまして、議案書7ページにお示ししておりますとおり、地方債補正として、小学校施設整備事業の限度額を2億820万円から2億430万円に、中学校施設整備事業の限度額を6億2千250万円から5億7千520万円にそれぞれ減額変更しております。

以上で、教育政策課所管事務に係る補正予算の説明を終わります。

教育長

続いて、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

つづきまして、生涯学習課の所管事務にかかる補正予算についてご説明いたします。

5 ページをご覧ください。

歳出でございますが、「教育費」「社会教育費」「社会教育総務費」における職員給与費等の114万7千円の増額です。これは、教育委員会の生涯学習課、人権教育課及び図書館並びに地域振興部の文化スポーツ課に配属される職員に係る、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、図書館に関する補正予算についてご説明いたします。

議案書の6 ページをご覧ください。

歳出予算をご説明いたします。

最上段の「教育費」「社会教育費」「図書館費」の793万6千円の減額につきましては、中央図書館耐震化事業の施設改修工事に係る事業費の確定に伴う減額補正をするものでございます。

次に、歳入予算に係る補正についてご説明いたします。

議案書の3ページをご覧ください。

2段目の「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「社会教育費補助金」の6百53万9千円及び最下段の「市債」「市債」「教育債」「社会教育債」の60万円の減額につきましては、先程ご説明いたしました中央図書館耐震化事業費が入札減となりましたことから事業費を減額補正し、あわせて、より有利な起債を活用するために財源補正をするものでございます。

なお、この市債の補正に伴いまして、議案書の7ページの「地方債補正」においても、最下段の図書館耐震化事業の借入の限度額を減額いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします

教育長

続いて、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課に係る補正予算について、ご説明申し上げます。

資料4ページをご覧ください。

表の中段にあります「教育費」「小学校費」「小学校管理費」の小学校運営費277万4千円の減額は、複写機につきまして、30年度中に、契約更新がございまして、入札により契約単価が前回の契約より減額となりましたことから、複写機使用料を減額するものでございます。

続いて、「小学校教育振興費」の小学校就学援助費ですが、本年12月までの就学援助費支給状況を基に、今後の支給見込みを積算し、学用品費・通学用品費・校外活動費、修学旅行費、学校給食費において不用額が生じる見込みとなりましたのでその不用額を減額しております。

次ページをお願いいたします。

「教育費」「中学校費」「中学校管理費」の中学校運営費225万9千円の減額は、小学校運営費と同様に、複写機の契約更新により、入札による契約単価が減額となったことによるものです。

その下段、「中学校教育振興費」の中学校就学援助費1千100万円の減額は、こちらも、小学校就学援助費と同様に、不用額が生じる見込みとなりましたことから減額しております。

続いて、その下の中学校生徒輸送費の180万円の減額でございます。スクールバス運行委託料につきまして、本年12月までの運行状況を基に、今後の支出見込みを積算し、不用額が生じる見込みとなりましたのでその不用額を減額しております。

次ページをお願いいたします。

表の中段にあります「教育費」「保健体育費」「学校保健衛生費」の児童・生徒・教職員健康管理費118万6千円の減額は、30年度に行った児童生徒等の健康診断や就学時健康診断など、終了したのものについて不用額が確定したことに伴い、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の報酬や、健康診断等委託料をそれぞれ減額するものでございます。

賠償金につきましては、このあとの議案第7号「和解することについて」で、審議いただきますが、市内小学校で、授業中に起きた事故に関する損害賠償に係る解決金をお支払するための予算、91万4千円を計上しております。

3ページに戻っていただきまして、「諸収入」「雑入」「雑入」の学校災害賠償補償保険金と

して、91万4千円歳入として計上しております。先ほど、歳出で説明させていただきました、賠償金に全額充当される予定でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

続きまして、学校給食課の所管事務にかかる補正予算についてご説明いたします。

議案書の6ページをお願いいたします。

「学校給食費」の説明欄、「職員給与費等」65万6千円の増額は、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

以上でございます。ご審査、ご決定の程、よろしくをお願いいたします。

教育長

はい、この件につきましてそれぞれご質問ございませんか。

片山委員

議案書4ページ、学校教育課所管の小学校運営費と5ページの中学校運営費ですが、複写機使用料の減額については契約更新によるものという説明でしたが、これは台数が変わったという要因も含めてということでしょうか。小学校運営費においては、277万4千円の減額になっていますが。

学校教育課長

いわゆるコピー機で印刷する1枚の単価が、1.32円から0.61円と半分以下に下がったことから、それに伴った契約になります。台数は変わりません。

片山委員

それともう一つ、議案書6ページの児童・生徒・教職員健康管理費で118万6千円の減額補正がありますが、これはどういう理由でしょうか。児童・生徒の数が減ったという理由なのでしょうか。

学校教育課長

予定していた児童・生徒の人数が確定したので、その差額分を減額するということです。

教育長

これは、次年度の4月入学の児童・生徒の人数を見積もって予算を立てる時期が、昨年11月であり、見積った人数と実際の児童・生徒の数に差が出てしまうという考え方でよいですね。

その他、ご質問ございませんか。

大野委員

議案書4ページの小学校費の小学校就学援助費ですが、これはそれぞれ対象となる人数というのがあると思うのですが、おおよそで結構ですので、どれくらいの方が利用しているのかが分れば教えてください。

学校教育課長

その数値は今、準備しておりません。

教育長

1万1千人の21%、2千人を超えるくらいでしょうか。これが数年前は、24%という時代もありましたが、今、21%まで減ってきているということは、経済状態が上向していることも

反映されてきているのではないかと考えております。そのため、見込んでいた予算に対し、減額となったということです。

教育長

その他ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号を決定いたします。

3	議案第6号 平成31年度周南市一般会計予算要求について
---	-----------------------------

教育長

続いて日程第3、議案第6号「平成31年度周南市一般会計予算要求について」を議題といたします。

この件についても、各課から説明をお願いいたします。

まず、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

それでは、議案第6号「平成31年度周南市一般会計予算要求について」ご説明いたします。提案理由につきましては、議案第5号と同様でございます。

最初に、教育委員会予算に係る総括的な事項について、ご説明させていただきます。議案書の10ページをお願いいたします。

まず、下段の表であります「一般会計における前年度との比較」をご覧ください。

この表は、一般会計予算を目的別に分類し、参考資料として前年度当初予算と対比したものでございます。「歳出合計」の欄になりますが、市の平成31年度一般会計予算総額は、631億800万円で、前年度に比して12億2千700万円、率にして1.9%の減額予算となっております。

減額予算となった主な要因といたしましては、「庁舎建設事業」の進捗による総務費の減額、また「防災情報収集伝達システム整備事業」の完了による消防費の減額などによるものでございます。

教育費の平成31年度予算額は、69億2千858万6千円、前年度比で8億6千978万円、率にして14.4%の増額予算となっております。

それでは、せっかくの機会ですので、周南市予算全体の概要につきまして、別冊としてお配りしております、議案第6号参考資料「平成31年度周南市予算説明参考資料」を用いましてご説明させていただきます。

資料の1ページでは、ただ今ご説明させていただきました一般会計の外に、7つの特別会計と5つの企業会計の予算編成の状況をまとめておりますが、全体の予算総額は、1千572億3千902万円となり、前年度比で、9億360万1千円、率にして0.6%の減額予算となっております。

次の2ページ、3ページでは、当初予算の特徴をまとめております。全体を通じまして、「周南市まちづくり総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして掲げております主要プロジェクトや取組を確実に進め、『“共に。”未来へ贈りたい(まち)をつくる。』ことをめざして編成されたものでございます。

資料の4ページをお願いいたします。

歳入予算の状況でございますが、市民税や固定資産税等の市税が41.1%、特定の事務事業について一定の基準に基づき国からの補助が受けられる国庫支出金が12.7%、利益を受ける将来の世代の住民にも平準化した負担をお願いするための借入金である市債が9.9%、団体間の財源の不均衡を調整するために税の再配分として交付される地方交付税が9.4%、などとなっております。

これらを前年度比で表したのが5ページの表になりますが、固定資産税や個人市民税等の増加により、市税が前年度比で4億5千76万9千円の増加となっている一方、地方交付税が9億3千500万円の減額、市債が13億9千390万円の減額等が特徴となっております。

また、資料の6ページ、7ページの歳出予算につきましては、予算の支出目的ごとに分類したものです。生活保護や各種福祉事業等の民生費が33.3%、続いて、公債費が13.4%となっており、構成比で見ますと教育費は4番目で11%のシェアとなっております。

これを、支出経費の性質別に分類いたしましたのが資料の8ページ、9ページでございます。

平成31年度におきましては、生活保護等の福祉事業など、市民の生活支援に要する経費である扶助費が19.4%、つづいて、議員や職員等の人件費が18.4%となっております。

それでは、議案書の10ページにお戻りください。

上段の「教育費における過年との対比」の表、及び中段の「一般会計における教育費の占める割合」ともに、教育費予算は、構成比で11%、前年度比14.4%の増加となっております。

次に、議案書11ページの「教育費の構成」をご覧ください。

教育費予算内での主な増減といたしましては、まず、中学校費でございますが、平成31年度に実施予定としておりました中学校9校への空調設備の整備事業が、国の平成30年度第1次補正予算の編成において事業認定され、3億4千324万1千円の事業費を前倒しいたしましたことから、当初予算比較では大幅な減額となっていること、また、保健体育費において、(仮称)西部学校給食センターの建設に伴う財産の購入に要する経費、14億4千362万8千円の増額など、全体では、前年度比で8億6千978万円の増額予算となっております。

なお、表の中段になります「幼稚園費」、及び社会教育費の内「回天記念館費」、「文化振興費」、「文化施設費」、また、保健体育費の内「体育振興費」、「体育施設費」につきましては、市長部局の所管予算となっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、教育政策課から主要な事業について説明をさせていただきます。

議案書の12ページをご覧ください。

まず、学校施設等長寿命化計画策定事業の2千581万7千円でございます。

学校施設は、建築後30年を経過している施設が70%以上となっており、経年劣化に伴う破損等が多く見受けられ、今後も維持管理に要する経費の増加が予想されます。こうした状況から、長期的な視点から施設の改修や維持管理等のトータルコストの縮減、財政支出を平準化させるため、施設のメンテナンスサイクルの構築につながる計画を策定することとし、このたび「学校施設等長寿命化計画策定業務」に要する経費を計上するものでございます。

次に、小学校改修事業、5億2千333万6千円につきましては、安心安全で快適な教育環境を確保するため、久米小学校の校舍増築工事をはじめ、今宿小外壁改修、勝間小水道接続などの大規模改修事業に要する経費でございます。

次に、「小学校空調設備整備事業」の4千208万7千円でございます。

小学校への空調設備につきましては、平成32年9月頃の整備完了を目指し、現在事務手続きを進めており、このたび主なものとして、「小学校普通教室空調設備整備実施支援等業務」とい

たしまして、PFI事業による整備の可能性についての市場調査や要求水準書作成等の業務について、コンサルティングの支援を受けるための経費として3千891万3千円を計上しております。

次の中学校改修事業の1千656万6千円でございますが、これは、福川中屋上防水改修と須々万中屋体照明改修に要する経費でございます。

以上で、教育政策課が所管いたします平成31年度予算についての説明を終わります。

教育長

続いて、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、学校教育課に係る主な事業をご説明申し上げます。

資料は、13ページでございます。

まず、充実した学校生活サポート事業、629万4千円でございます。

これにつきましては、生徒指導対策の強化、情操教育の推進、各学校が特色ある学校づくりを行うことへの支援に加え、回天記念館や地元企業、水素学習室など、本市の持つ地域資源を積極的に活用した学習の推進を図るための交付金を計上しております。

このうち、子ども未来夢基金から100万円、及びふるさと周南応援基金から10万円の繰入金金を充てることとしております。

芸術文化や産業など地域の財産を現場で学習し、豊かな心と感性、郷土を愛する心を育む教育の充実に取り組んでまいります。

14ページをお願いします。

英語教育推進事業、4千815万3千円でございます。

これは、小中学校に外国語指導助手を配置するための経費でございます。主なものは、外国人指導助手のうち、市が雇用しております1名と業務を委託しております業者から派遣される10名の報酬や委託料でございます。

このうち、子ども未来夢基金から1千700万円、繰入金を充てることとしております。平成32年度から、小学校の新しい学習指導要領が全面実施されますことから、昨年引き続き中学校における英語教育並びに小学校における外国語活動、さらに、小中学校における国際理解教育の推進・向上に取り組んでまいります。

次に、コミュニティ・スクール事業、289万6千円でございます。

全ての小中学校に設置している学校運営協議会の運営を支援し、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や学校運営への支援・協力の促進を図るとともに、地域のニーズを迅速かつ適切に学校運営に反映させ、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。

平成31年度は、周南市コミュニティ・スクールアドバイザーを配置し、地域の学習拠点としての学校の役割を発揮し、地域教育力の活用と学校の教育機能の提供を行いながら、学校の良さの更なる伸長と問題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりを推進してまいります。

次いで、学校業務支援員配置事業1千882万でございます。

平成30年度から配置しております、学校業務支援員を12校から25校に倍増して学校に配置します。教員が子供と向き合う時間を十分に確保し、本来担うべき業務に専念できるよう、授業準備や学校事務を補助して、教職員の負担軽減を図り、子供たちの豊かな学びを支える教育環

境の充実を図ってまいります。

以上でございます。

教育長

続いて、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の所管する主要な事業についてご説明いたします。

議案書12ページをご覧ください。

始めに、鶴保護対策事業、1千798万3千円でございます。

これは、特別天然記念物、八代の鶴及びその渡来地の保護対策に要する経費であり、「鶴の生息環境の整備」「渡来ヅルの監視及び給餌」「渡来数回復のための保護鶴の移送、放鳥」などを行うものです。

なお、平成30年度のツル渡来数は9羽であり、その内2羽が飛去いたしました。現在7羽のツルが元気に過ごしております。

13ページをお願いいたします。

児玉源太郎資料調査事業、582万8千円でございます。

これは、児玉源太郎に関するデータ収集及び資料調査を実施するものです。郷土出身の児玉源太郎の業績を伝え、本市の教育や文化に資するため、また、郷土への愛着を深めるために、平成29年度から、3か年事業として実施してまいりましたが、最終年度である平成31年度は、調査報告書の作成に取り組みます。

最後に、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、1千317万6千円でございます。

こちらでは、主な事業内容として3つ掲げております。

まず、「放課後子供教室」の実施でございます。

本市では、現在、30の放課後子供教室を開催しているところですが、平成31年度も、これらの教室を、継続して運営するとともに、国が示す「放課後子ども総合プラン」に基づいた「児童クラブ」との一体的な実施にも、引続き取り組んでまいります。

続いて、保護者等を対象とした家庭教育支援の実施でございます。

これは、子育てに関する悩みや不安を抱えながらも孤立しがちな保護者を支えるものであり、市内に4チームある家庭教育支援チームが開催する家庭教育・子育て相談の支援や、幼稚園、小・中学校で開催される講座等の支援に取り組んでまいります。

枠内の最後の行になりますが、14ある中学校区ごとに配置する「地域学校協働活動推進員（統括コーディネーター）」の活動支援でございます。

統括コーディネーターの皆さまには、幼児期から中学校卒業程度までの子供達の育ちや学びを、地域ぐるみで見守り支援する「地域学校協働活動」推進のために、地域と学校を結ぶ調整役として活躍していただいているところです。

平成31年度から、この統括コーディネーターを、改めて「地域学校協働活動推進員」として委嘱し、地域のキーパーソンとして、更に深く関わっていただき、学校・家庭・地域の協働による教育支援を推進してまいります。

以上で、生涯学習課の主な事業及び予算の説明を終わります。

教育長

続いて、人権教育課から説明をお願いいたします。

人権教育課長

それでは、人権教育課の予算についてご説明いたします。

議案書の13ページ、人権教育講座運営事業です。予算額は23万1千円でございます。

市民センター等での人権教育講座の開催は、市民を対象に、市民センター等の施設において、人権の基本的な理解を深め、人権意識の向上を図るための基礎講座としてハートフル人権セミナーを開催するものでございます。

平成31年度は17会場で開催し、490人以上を目標としています。

次に、地域人権教育推進事業です。予算額は182万8千円でございます。

本市の人権教育の取組などを協議する周南市人権教育推進協議会を開催し、人権教育を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、市内を10ブロックに分けた人権教育推進協議会の活動を支援し、各ブロック相互の連絡調整を図るための連絡協議会を年2回開催いたします。各ブロックで、16の人権課題に沿った人権講演会を開催いたします。

また、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を周陽中学校区で行います。これは、平成31年度から3年間、文部科学省から委託を受け実施するもので、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にされた教育の充実に資する研究でございます。

市の人権行政基本方針にもありますように、地域住民に密着した取組を実施し、市民の自主的な取組を支援することを基本姿勢とし、平成31年度も「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」をめざして、人権教育に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、図書館に関する予算についてご説明いたします。

15ページをご覧ください。

図書館管理運営費の1億6千728万7千円ですが、徳山駅前図書館の指定管理料9千269万3千円を含む市内6館の図書館の管理運営費でございます。

これは、非常勤職員の報酬や賃金、需用費などで、読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで利用者の満足度を向上させ、利用者増加を図ることとしております。

特に、昨年度は、徳山駅前図書館の開館に伴い、大幅に利用者が増加しましたが、一方で、中央図書館が耐震化工事により半年間休館しておりました。次年度は、初めて市内6館が1年間フル稼働することとなるため、大幅な利用者の増加が見込まれることから、個人館外貸出延べ利用者数38万人を目指します。

次に、図書館資料購入費の3千464万円でございます。

昨年度に比べ約1千万円の減額となっておりますのは、昨年度、子供たちの読書活動等のためという指定寄附としていただきましたふるさと納税寄附1千万円の減額によるものでございます。

引き続き、多様化する市民ニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料を収集します。図書資料・AV資料や消耗品として、新聞、月刊誌、週刊誌、追録などを購入いたします。資料総数は、71万5千点を目指します。

次に、図書館システム管理運営費の3千829万8千円でございます。これは、図書館システ

ムの使用料及び賃借料、保守点検委託料及び通信運搬費などの経費です。徳山駅前図書館を除く、5館の図書館の7年のリース期間が、来年1月末で切れることから、来年2月から新たに5年のリース契約を開始する予定にしております。

最後に、鹿野図書館整備事業の711万円でございます。財源といたしましては、地方債として710万円を起債いたします。

この事業は、新規事業でございます。鹿野図書館の東側法面^{のりめん}から水が湧出しており、土砂災害の危険があることから、利用者及び周辺住民の安心安全を確保するため、法面改修工事^{のりめん}を実施するものでございます。

以上で、図書館の説明を終わります。

教育長

最後に、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

次に学校給食課に係る主な事業をご説明いたします。

議案書の14ページをお願いいたします。

まず、学校給食管理運営事業でございます。

主に市内7カ所の学校給食センターに係る管理運営に要する経費として、5億598万8千円を計上しており、前年度と比較して、3千37万円の増額となっております。

これは、(仮称)西部地区学校給食センター開設に伴う、対象となる小中学校の給食配膳室の修繕に係る経費、また、児童生徒が使用する食器類を更新するための購入費など、給食を提供するための環境改善によるものが主な増額理由です。

なお、一日当たりの給食提供予定数は約1万1千700食で、前年度と比較して、ほぼ同数を見込んでいます。

次に防災給食提供事業でございます。

これは、事業内容にありますとおり、学校給食センターでの不測の事態や大規模災害時等の備蓄用非常食を備え、非常食としての使用機会がなかった場合は、3月11日頃に非常食を活用した給食を提供するもので、前年度に引き続いての実施となります。

新年度予算額は、非常食3千食分の購入費、90万円で前年度と同額でございます。

15ページをお願いいたします。

次に(仮称)西部地区学校給食センター建設事業でございます。

(仮称)西部地区学校給食センターの整備運営は、設計、建設から維持管理、運営に至るまで、民間の資金とノウハウを活用するPFI方式で進めております。

平成30年度は、実施主体であるPFI事業者と基本設計、実施設計を進め、昨年12月には建設着工に至ったところでございます。

平成31年度は、新センターの建設を進めていくにあたり、設計内容どおり、適切に施工されているかどうかを確認するため、コンサルタント業者に専門的な見地から支援をいただき、モニタリング業務に係る委託料、526万円を計上しております。

そして、来年1月には建設工事が完了する予定であり、その後、市に所有権が移転されることから、公有財産購入費として、14億4千362万8千円を計上し、平成32年4月からの供用開始に向け、諸準備を進めてまいります。

これらの合計が(仮称)西部地区学校給食センター建設事業、14億4千888万8千円でございます。

以上が平成31年度一般会計予算要求に係る学校給食課所管分の事業概要でございます。
ご審査、ご決定の程、よろしくお願いいたします。

教育長

はい、この件につきまして、それぞれご質問ございませんか。

池永委員

学校教育課の学校業務支援員ですが、25校ですが、これは各校に1人の配置なのでしょう
か。2人くらいは配置できるのでしょうか。

学校教育課長

今のところ各校1人の配置です。1人しか人材確保ができなかった学校は、業務時間自体は変
わらないのですが、2人に対応している学校も2校あります。基本的には1人という考え方です。

池永委員

2人にしてほしいという要望が途中で出る場合もあるのでしょうか。

教育長

池永委員がおっしゃっているのは、1人分の倍の2人分という意味でしょうか。

池永委員

結局は給与の問題です。

教育長

学校教育課長は、人材確保の調整が難しい場合に、1人分の業務を2人でシェアしているとい
う意味で申し上げております。1校1人分で25校、今年度の12校から倍増するという取組で
ございます。今後、委員がおっしゃられたように大規模校は1人でよいのかということも課題と
してありますし、さらに国・県の事業である、2分の1の補助金がいつまで続くのかという危惧
もありますが、拡充に努めていきたいというのが私たちのスタンスです。

池永委員

この取組は教員の働き方改革に関連すると思うのですが、新年度予算に計上されると思ってい
た取組がなかったのでお尋ねします。部活動の外部指導員の取組については、今年は見送りとい
う形を取られているだろうと思うのですが、もし、途中で、特に中学校で、このことについてど
うだろうかという相談があった場合は、特別に実施されるのか、それとも今年は計画がないから
予算的には無理だということになるのか、教えていただきたい。

学校教育課長

部活動の外部指導員のための予算は確保しておりません。今、市内に約60名の部活の外部指
導者がおられますが、こういう方がしっかり機能しているところを活かしていきたいと思いま
す。まずは、業務支援員の活用によって、教員の働き方による時間外等の時間の削減にしっかりと
努めていきたいと考えています。

教育長

小中学校どちらにも支援ができるということで、この業務支援員を倍増するというところに、
今、全力をあげているということでもあります。部活動の支援員ですが、現在60名とお話した
しましたが、こういったボランティアでお手伝いいただいている方の支援を今後はより強化して
いきたいという思いはあります。これらの方、全員を業務支援員と同じように位置付けること
になりますと、また多くの経費がかかってきますので、今は業務支援員に全力を投入したいと思
っております。

片山委員

業務支援員の取組は大切なことであり、興味があるのでお伺いします。先生方の業務を改善するために、非常に良いことだと思います。ということは、支援員の業務内容によって、各校に差が出てくると思うのですが、ある程度、こういったことをやっていただきたいという支援員の業務内容・支援内容というのが明らかになっているものがあるのでしょうか。

学校教育課長

業務内容・支援内容については、主にどのような業務であるかは示しております。例えば、学習プリントや会議の資料、学級だよりといったものの印刷といった印刷業務、提出物の点検や教材用具の準備、学習事務業務、アンケートや学校への調査に関するデータの入力、書類の集計データの入力業務、その他、それぞれの学校で必要な業務を行っています。

特徴ある取組をしている学校もありますが、今申した業務についてはどの学校にも共通していることとなります。それから各校が、どのように活用しているかという状況を、他の学校にもお知らせしながら、このような活用もあるのかと業務内容を広げているという現状です。

片山委員

ぜひ、充実してよりよいものにしてください。

教育長

その他はありませんか。

松田委員

14ページの学校給食についてですが、防災給食提供事業をされていると言われてましたが、これは、毎年、順番に行っているということではよかったでしょうか。

学校給食課長

防災給食提供事業ですが、松田委員さんが言われるとおり、市内7カ所のセンターを順番で回しております。ちなみに、今年度は徳山西学校給食センターと住吉学校給食センターで3月に実施する予定です。31年度は、7センターですので奇数になりますが、新南陽学校給食センターで、32年度に栗屋学校給食センターと熊毛学校給食センターで実施する予定で、これで市内7カ所のセンターを一巡するという形になります。

教育長

今年の非常食のメニューは何ですか。

学校給食課長

今まではアルファ化米を使ったわかめご飯等でしたが、いろいろ調べましたら、非常食は非常にバラエティに富んでおりまして、昨年度は、「根菜汁」という野菜をふんだんに使ったスープが出されました。今年度は、冷えてもおいしいカレーライスとあって、ルーとご飯を合わせたものがレトルトパックに入っていて、冷えても非常においしく食べられます。その他、冷えても食べられるシチューなど、非常にバラエティに富み、アレルギーフリーの食材で、いろいろな非常食がございますので、業者から情報を得ながら進めてまいりたいと思っています。

教育長

その他はありませんか。

大野委員

業務改善については、課題にあがって久しいですが、とにかく予算がある程度つかないことには、中々現場の方で進めることできないと話をたくさん聞きますので、こういった配置事業がより充実してくるといえるのは非常にありがたいことだと思いつつ拝聴しておりました。ぜひ

ひこれからもよろしくお願いします。

駅前図書館の図書ですが、開館した時に入っていた図書が新しいものが多かったと思います。これからまた継続して利用者が見込めるようになるためには、新たに発行された図書が定期的に入ってくるということが、循環には必要ではないかと思しますので、長期的な意味では視野に入れながらやっていただければありがたいなと思いました。

それから、最近、虐待について問題視され、ニュースなどでも取りざたされています。予算としてすぐに現れてくるということではないと思いますが、システム的な見直し等をやっている、また必要に応じて、緊急性があれば予算を組むなど講じていただければありがたいと思います。

教育長

図書館の件がでましたが、何か補足があればお願いします。

中央図書館長

駅前図書館につきましては、開館当初から、ライフスタイルに重点を置いた選書をしております。このライフスタイルというものは、ネタが新鮮でないといけませんので、特に、その分野に重点を置いた、新鮮な情報を仕入れて選書をしておりますし、引き続きそういう方針での選書を行っていきますのでよろしくお願いします。

教育長

それと、大野委員は、虐待防止のシステムの見直しとおっしゃいましたが、どのようなイメージをお持ちでしょうか。

大野委員

取組はされていると思うのですが、全国的にニュースでたくさん報道されていますと、今の仕組みの中では、まだ十分にできていないということで、人的な対応が不適切だったりということが今回のニュースなどであったと思います。そういったところがより充実していくようにというイメージでお話をさせていただきました。

教育長

児童相談所のシステムの見直しというような意味合いではないのでよね。

大野委員

学校現場で子供たちの様子を拾って、それを児童相談所につなげていくという形だと思いますので、現場でSOSをしっかりと拾って、つなげていくということが一番のスタートだと思いますので、そういったところを充実させていければと思います。

教育長

健康診断の時に、体にあざがあるとか、日頃の体育や水泳の授業で、そういうあざが散見されるという時に、教員がアンテナをしっかりと張っておくというようなこと。それから、生活ノートとか日々の会話の中から、感じ取っていくとかですね、いろいろなところが教員が読み取る大きな部分だろうと思うんですが。法の中でもそういうことを教員がキャッチした場合には、速やかにこれを児童相談所に相談をするというところの整理はされています。委員がおっしゃられるように、結構、学校からの相談は、虐待を発見する大きなウェイトを占める部分になりますので、そのあたりもしっかり考えていきたいと思います。

その他何かございませんか。

池永委員

先ほど、回天記念館費の説明があったのですが、この資料を見るとかなり増額していますが、

これだけ増えているのは、何に使われるのかもしわかれば教えていただきたい。

それと、周南の目玉として、回天、児玉源太郎があると思います。児玉源太郎に関しては、今年度、児玉源太郎展もあって、美術博物館が整理した子供向けのルビ付きの資料が何年生かに配られたと思います。この前、見せていただきましたね。今回、3年目ということで、資料の収集が主ですけど、もし目玉と言うことで考えるのであれば、児玉源太郎というのを毎年のように、学校教育でともかくやっていかないと今の現状では、中央図書館で児玉源太郎のメモリアル文庫ができるということもありますが、何らかの取組を毎年する必要があるのではないかと思います。

実際のところ、昔、私が教員をしていた新南陽でも、配ってもらってもそのままということがありました。子供もおそらく、「児玉源太郎って誰。」と。だいぶ浸透はしましたけど。より浸透させるためには、やはり子供の頃から、全ての子供に何らかに触れさせるということをやらない限りは、中々難しいのではないかとこの数年間、児玉源太郎のいろいろな話を聞きながら思った次第です。

何を言いたいかというと、資料作りに予算はかかっているが、子供たちに広めていくみたいなものがこれから必要ではないかということをお願いしたいです。

教育長

ありがとうございました。回天記念館につきましては、教育委員会の予算ということではなくて、市長部局の文化スポーツ課の方で管轄しております。児玉源太郎につきましては、生涯学習課長がご説明いたします。

生涯学習課長

貴重なご意見ありがとうございます。最終年度ということで、今申しましたように、児玉源太郎について理解を深めたいという、専門的な皆さんにも提供できるような資料、これはどのような需要にも合うように厚めのもを用意しようと思います。それともう一つは、平易な、できたら子供向けにですね、ずっと長い間使っていけるような、A3にして見開きにするのか、4ページ、または8ページになるのか、児玉源太郎の人となりと言いますか、生き様を勉強できるようなものを用意いたします。これは印刷ももちろんですが、電子的に、ホームページなどに掲載して誰もが取れるようにして広めていく。これはペーパーを作って、そしてネットで広げるとことになります。

印刷したものについては、小学校の高学年、5・6年生か、あるいは中学校1・2年生になるのかもしれませんが、そういった中で1回は、勉強をしていただけるように、授業のスケジュールとも調整しながら、資料として用意して、例えば、何回も取り上げていただいている歴史博士検定でございますが、検定の中でも取り上げていって啓発に努めることも考えています。

教育長

資料を小学校の高学年から中学校の1・2年に配布するという話もありましたが、子供たちは1年1年、成長していきますから、これが継続できるのかどうかという予算の問題もありますが、一度ターゲットにした学年に提供すれば終わりということにはならないと思います。

それから子供へ提供することと同時に、図書館に1クラス、または2クラス分の資料を常に置いて、それを活用して社会科の授業等で、それを見る機会を設けてもらうことを考えると、各学校にそれだけストックを置くということにもなります。おっしゃるよう一度配ったからそれで全て解決するということは決してないので、今後これをどう、息の長いものとして活用していくか、そのあたりは、私たちの課題だろうと思っております。

教育長

はい、その他、何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第6号を決定いたします。

4	議案第7号 和解することについて
---	------------------

教育長

続いて日程第4、議案第7号「和解することについて」を議題といたします。
この件については、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第7号、「和解することについて」の議案についてご説明申し上げます。

なお、議案説明に先立ちまして今回の議案は、市議会においても「周南市個人情報保護条例」第3条の規定に基づき、個人情報保護の配慮が行われる予定です。

委員の皆様におかれましても、個人情報保護の観点から、ご理解をいただきますようお願いいたします。

さて、本件は、平成29年5月12日、午後2時20分頃、市内小学校の屋内運動場において、体育の授業中、児童がマット運動での壁倒立練習をした際に転倒し、負傷するという事故が発生いたしました。

事故後、負傷児童は治療を終え、完治されましたことから、親権者と協議を重ね、平成31年1月28日に、周南市は相手方に対して、本件事故に関する解決金として、金913,707円を支払うこと、及び周南市及び相手方は、本件事故に関し、和解条項に定めるもののほか、何ら、債権債務のないことを相互に確認することで合意いたしましたので、和解するものです。

なお、この解決金につきましては、本市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険金から全額補填されることとなっております。

この度の事故に関しましては、体育の授業中に発生したものであり、今後このような事故が二度と起こることのないよう、学校での安全管理の徹底や、施設の改修等の具体的な再発防止対策を即刻、実行するとともに、緊急時の対策等をまとめた危機管理マニュアルを見直すなど、今後も事故の再発防止に向けた対策を確実に実施してまいります。

以上で、説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

教育長

はい、この件につきましてご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

池永委員

和解ということでしたので、もし後遺症が出た場合ですが、債権債務の無いことを相互に確認することで合意したということから、市が払うというとはないということですね。

現在、後遺症が出ていない、だから、解決、いわゆる和解が出来ているということで捉えてよろしいでしょうか。

学校教育課長

そのように理解してよろしいと思います。

教育長

部長が若干、補足いたします。

教育部長

事故が起こったときから、教育委員会としてはしっかり治療に専念していただいて、とにかく元気に回復していただきたいというところからスタートしております。

幸いにも、怪我をした児童は、後遺障害もなく、日常生活上の支障もなく、既に中学生になっているのですが、部活動等もバスケットボール部に入り、接触プレー等もできるところまで回復してくれました。

そういうところで、医療機関の方も、症状固定ということではなく、完治と判断されました。ご両親の心配の中では、将来的な不安もございましたが、実は、和解の条項の中で、一旦は完治という形になったというところがございます。

今後、この時の怪我が原因で何らかの治療が必要になった場合に関しては、事故との因果関係がはっきりすれば、治療は、日本スポーツ振興センターの保険を使うようになります。その場合、治療の方は再開する手続きを取る必要があるかと思えます。

また治療がその時点で完了すれば、そこでまた周南市の方は、原因者と申しますか、周南市の過失等がまた認められることであれば、そのことに関してはまた賠償の協議をするということもあるかもしれません。可能性としては、いろいろなことが出てくるのですが、現在のところ、そういう可能性が考えられないというところで「完治」イコール「全ての精算を和解としてさせていただく」ということで合意したということがございます。

教育長

日本スポーツ振興センターは10年という縛りがありましたでしょうか。それから、原因が今回の事故に起因するということは、医者診断を以ってということになるので、それを一定期間過ぎた時に、証明するというのは非常に難しいことになるだろうと思えます。

いずれにしても、お子さんがこれからも、元気に、今回の怪我を一切心配せずに日常生活をずっと送っていただくということが何よりも大事なことですし、そういった意味で完治と言うのは、私どもとしても非常にうれしく思っています。

その他、ご質問ありますか。

大野委員

受傷児童の健康状態が良くなられたということで非常にうれしく思っています。もう一つ気になるのは、これからまた同じことが起こらないかということが心配なのですが、今の体育館の様子ですとかマット等の状況について教えていただきたいのですが。

教育部長

この事故の原因ですが、どうして壁倒立の練習をしていたときに、首から崩れていったのかという原因が実は最後まで特定できませんでした。考えられる要因はいくつもあります。受傷児童の腕力が十分でなかったのではないかと申しますし、当時、実は体育館の床が非常に滑りやすい状況にありましたので、マットがずれたのではないかと申すことも原因の一つとして考えられました。あるいは指導どおりに手をついていなかったとか、いろんな原因が考えられたのですが、どれかに特定することはできませんでした。

その関係で、周南市の方の過失がどこにあるのかははっきりしなかったもので、賠償金という形となる、損害賠償という事案には今回達しておりません。解決金を以って和解をするという形にさせていただいたということで今回お示しをさせていただいているというところなんです。

考えられる原因に関しては、再発防止対策をしっかりとりたいということで、親権者である保護者の方もしっかりお話をさせていただいて、まずは体育館の床の改修等もさせていただきました。相当の経費と期間が必要だったのですが、床の全面改修をいたしました。また、委員から

ご指摘をいただきましたマットですが、これは体育館で使う滑り止め防止がついているマット、これは当時も使っていたのですが、マット運動の時にはそのマットを使ってもらうこととします。今回のような倒立等であれば、もっとクッション性の高い厚いマットがありますので、それらの使用も考える。今回、ちょうど先生が見ていないところで起こったということもございますので学校運営上も考慮して体育を合同で実施し、補助教員などに入っていただくことによって、複数の目で指導ができる体制づくりなど、危機管理マニュアルの見直しも含めて、様々な再発防止を親権者とお話をしながら今日まで進めてきたところでございます。

それで、一応の対策は現在取れているというふうに考えております。

大野委員

ありがとうございました。

教育長

その他にご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第7号を決定いたします。

その他、何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成31年第2回教育委員会定例会を終了いたします。

署名委員

池永 博 委員 _____

大野 泰生 委員 _____